

(案)

野々市市行政改革大綱（第7次）

令和4年3月策定  
野々市市

## 目次

策定にあたって	1
<b>I 基本方針</b>	<b>2</b>
1 基本理念	2
2 基本方針	2
<b>II 推進方法</b>	<b>3</b>
1 推進期間	3
2 推進体制	3
3 進行管理	3
4 具体的な取り組み	4
5 実行プランの構成	4
<b>III 実施計画</b>	<b>5</b>
1 推進項目	5
2 実施内容	6
<b>IV 資料</b>	<b>23</b>
1 将来推計人口	23
2 財政調整基金の推移	23
3 経常収支比率の推移	24
4 実質公債費比率の推移	24
<b>V 行政改革大綱の変遷</b>	<b>25</b>

## 策定にあたって

本市は、昭和 60 年に行政改革大綱を初めて策定して以来、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応するため、6 次に渡る行政改革大綱を策定し、質の高い行政サービスの提供、簡素で効率的な組織の構築、健全な財政運営の実現に向けて、不断の努力を重ねてまいりました。

こうした取り組みの積み重ねやさまざまな施策の成果により、日本の人口が減少傾向にある一方で、本市の人口は、年々増加し、平成 22 年の国勢調査では人口が 5 万人を超え、翌年の平成 23 年 11 月 11 日に市制施行を果たしたところです。

しかしながら、将来的には、人口減少・少子高齢化は、避けては通れない大きな課題となっており、高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化に伴う公共施設の維持管理費の増加が見込まれるなど、本市を取り巻く環境は、厳しくなっていくものと予測されます。

加えて、令和 2 年に入り、我が国を含め全世界で新型コロナウイルス感染症が広がり、社会経済活動が停滞し、人々の生活や働き方に大きな変化をもたらしました。

こうした状況の中、このたび、野々市市行政改革大綱（第 6 次）の推進期間が令和 3 年度をもって終了することを受けて、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で推進期間とした「野々市市行政改革大綱（第 7 次）」を新たに策定いたしました。

この「野々市市行政改革大綱（第 7 次）」は、これまで推進してきた 6 次に渡る改革をより発展させ、複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営を実現するための指針となるもので、「組織と人材」・「業務」・「財政」の 3 つの改革について、それぞれ 2、3 の中項目を柱として、17 の具体的な取り組みを掲げており、これらの取り組みを着実に推進し、本市の行政改革を進めてまいります。

# I 基本方針

## 1 基本理念

「限られた資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最大限の効果を発揮し、効率的で質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営の実現」を目指します。

## 2 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の3つの改革を本大綱の基本方針として定め、行政改革を推進します。

### （1）組織と人材の改革

複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、柔軟かつ機動的な組織を構築するとともに、職員の意識改革、スキルアップに取り組みます。

また、ICT<sup>※1</sup>を活用し、テレワーク<sup>※2</sup>等の新たな働き方の導入に挑戦します。

### （2）業務の改革

急速に進展する行政手続のデジタル化に対応するため、DX<sup>※3</sup>の推進を加速化させ、行政サービスの向上を図るとともに、石川中央都市圏<sup>※4</sup>の連携を更に強化し、効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組みます。

### （3）財政の改革

将来世代に過度な負担を残さないよう、市債を適正に管理するとともに、財政調整基金に頼らない財政運営の実現を目指します。

また、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共インフラの最適化に取り組みます。

---

※1 Information and Communications Technology の略。通信技術を使い、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

※2 ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

※3 Digital Transformation の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

※4 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成される連携中枢都市圏の名称。

## Ⅱ 推進方法

### 1 推進期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

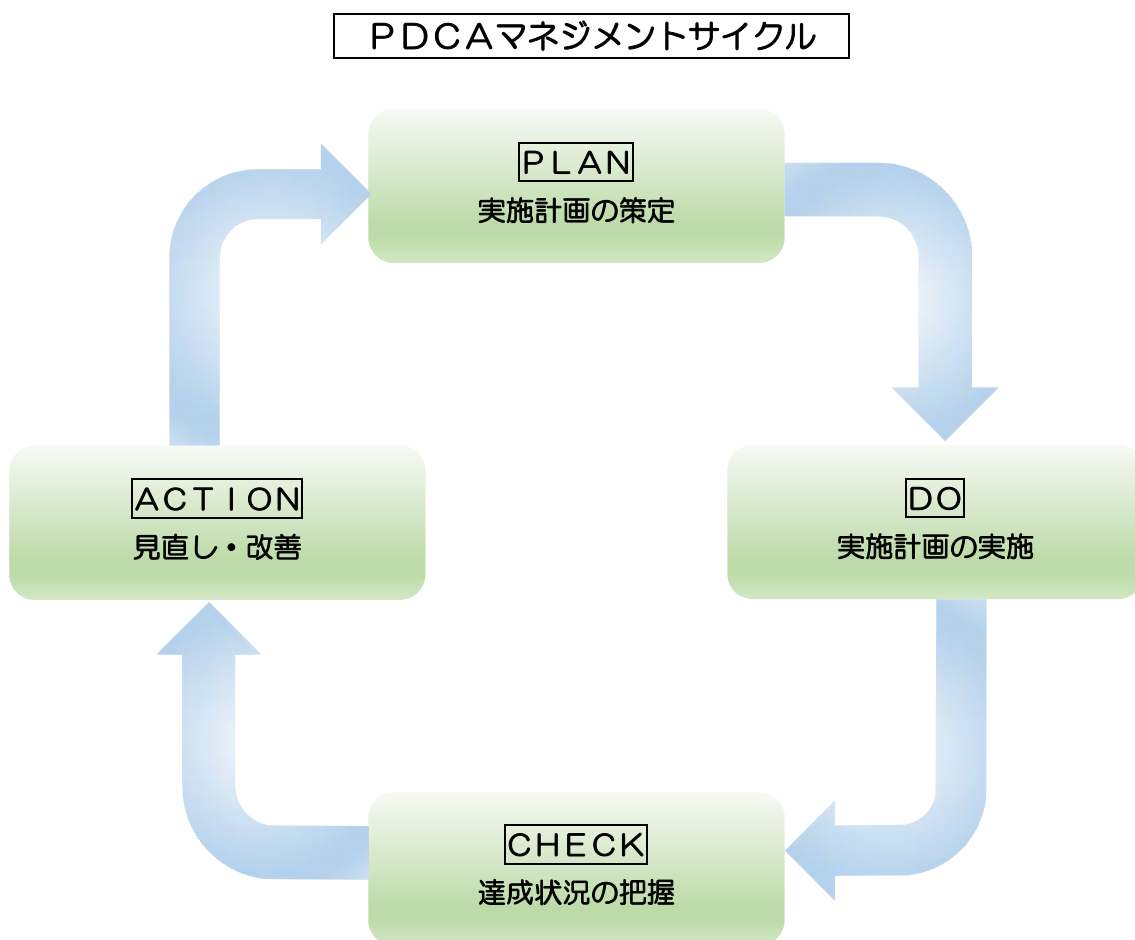
### 2 推進体制

全庁的な行政改革の取り組み及び進行管理は、行政評価委員会において行います。また、改革の進捗状況や成果・課題等を総合計画審議会へ報告し、助言をいただくとともに広く市民にわかりやすい形で公表します。

### 3 進行管理

行政改革大綱（第7次）の目標実現に向けて、具体的な取り組みと実施年度を明記した野々市市行政改革実施計画に基づき改革の推進を図ります。

この実施計画は、毎年PDCAマネジメントサイクルにより見直しを実施し、社会経済情勢を的確に改革に反映することとします。



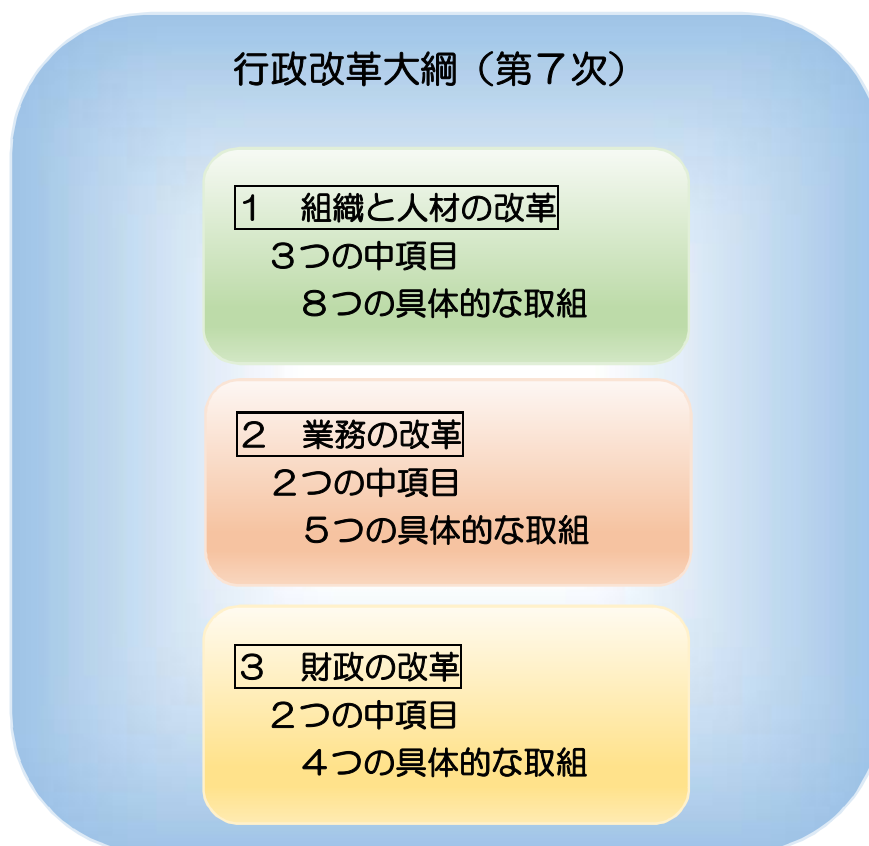
#### 4 具体的な取り組み

行政改革大綱（第7次）では、平成29年に策定した行政改革大綱（第6次）を踏襲しつつ、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、急速に進展する行政手続のデジタル化、テレワークの推進、キャッシュレス決済の推進に関する項目や、令和3年3月に策定した野々市市公共施設個別施設計画の実践に関する項目を新たに推進項目として追加しました。

また、令和3年度から令和5年度までの3箇年を「財政健全化集中期間」と位置づけていることから、財政の改革に主眼を置くこととし、「市債残高の適正管理」、「財政調整基金に頼らない財政運営の実現」を具体的な取り組みとして掲げました。

#### 5 実行プランの構成

「組織と人材」・「業務」・「財政」の3つの改革について、それぞれ2、3の中項目を柱とし、17の具体的な取り組みを掲げ、本市の行政改革を推進します。



### Ⅲ 実施計画

#### 1 推進項目

項目			具体的な取組内容	担当課
大	中	小		
<b>1 組織と人材の改革</b>				
1 多様な人材の育成と職員の意識改革				
	1	研修会等への参加促進	国・県その他各種団体が開催する研修会等への積極的な参加	秘書室
	2	若手職員の育成	業務経験豊かな若手職員の育成に向けた人事異動の実施	秘書室
	3	管理職職員のマネジメント能力の向上	円滑かつ効率的な組織運営を推進するための管理職職員向けマネジメント能力向上研修の実施	秘書室
2 柔軟かつ機動的な組織づくり				
	1	プロジェクトチームの積極的な編成	複数の部署に関わる業務や複雑・多様化する行政課題に対して、横断的なプロジェクトチームを編成し、迅速な課題解決に取り組む	秘書室、総務課
	2	効率的な組織運営	市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応する組織づくり	秘書室
3 働き方改革の推進				
	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、男性職員の育児休業・配偶者出産休暇取得促進、仕事と育児・介護の両立支援	秘書室
	2	テレワークの推進	ICT(情報通信技術)を活用したテレワークの推進	秘書室、企画課
	3	女性の活躍推進	女性職員の管理職への積極的な登用	秘書室
<b>2 業務の改革</b>				
1 DX(デジタルトランスフォーメーション)等の推進による効率的な事務事業の執行				
	1	行政手続のデジタル化	オンラインを活用したマイナポータル(ぴったりサービス)等の利用手続の拡充による行政サービスの向上	総務課、企画課、関係各課
	2	ペーパーレス会議の推進	ペーパーレス会議システム及びタブレットPC等を活用したペーパーレス会議の推進	総務課、企画課、関係各課
	3	AI・RPA等の革新的技術の活用	AI(人工知能)・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の革新的技術の活用による業務の効率化	総務課、企画課、関係各課
	4	キャッシュレス決済の推進	キャッシュレス決済による使用料・手数料等の納付	総務課、企画課、関係各課
2 多様な主体との連携推進				
	1	石川中央都市圏における広域連携の推進	石川中央都市圏における広域連携業務の拡大・拡充	企画課、関係各課
<b>3 財政の改革</b>				
1 財政健全化の取組強化				
	1	市債残高の適正な管理と収支均衡の実現	将来世代に過度な負担を残すことがないように適正に市債を管理するとともに、財政調整基金に頼らない財政運営を実現	財政課
	2	自主財源の確保と拡充	新たな媒体への広告掲載及びネーミングライツの実施、返礼品拡充によるふるさと納税の推進、クラウドファンディング・企業版ふるさと納税を活用した事業の実施	財政課、関係各課
	3	市税等の収納率の向上	納税相談の充実、滞納案件の早期着手、滞納整理の強化	税務課、介護長寿課、保険年金課、上下水道課
2 公共インフラの最適化				
	1	個別施設計画の実践	施設・設備の長寿命化の推進、施設の統廃合による適正配置と有効活用の実践、市有地の有効活用	総務課、関係各課

## 2 実施内容

### 1 組織と人材の改革

推進項目		担当課		
1 多様な人材の育成と職員の意識改革		秘書室		
具体的な取組内容				
1 研修会等への参加促進				
国・県その他各種団体が開催する研修会等への積極的な参加				
指標				
基準値		目標値		
令和3年度に新たな職員研修計画を策定		職員研修計画に基づいた研修会への参加促進		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員研修計画に基づいた研修会への参加促進	職員研修計画に基づいた研修会への参加促進	職員研修計画に基づいた研修会への参加促進	職員研修計画に基づいた研修会への参加促進	職員研修計画に基づいた研修会への参加促進



# 1 組織と人材の改革

推進項目		担当課		
1 多様な人材の育成と職員の意識改革		秘書室		
具体的な取組内容				
2 若手職員の育成 業務経験豊かな若手職員の育成に向けた人事異動の実施				
指標				
基準値		目標値		
採用後10年間で3つの部署を経験する職員の割合 50%		採用後10年間で3つの部署を経験する職員の割合 100%		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人材育成及び適材適所の視点を強化した人事異動の実施	人材育成及び適材適所の視点を強化した人事異動の実施	人材育成及び適材適所の視点を強化した人事異動の実施	人材育成及び適材適所の視点を強化した人事異動の実施	人材育成及び適材適所の視点を強化した人事異動の実施

# 1 組織と人材の改革

推進項目		担当課		
1 多様な人材の育成と職員の意識改革		秘書室		
具体的な取組内容				
3 管理職職員のマネジメント能力の向上 円滑かつ効率的な組織運営を推進するための管理職職員向けマネジメント能力向上研修の実施				
指標				
基準値		目標値		
部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施 1回／年		部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施 1回／年		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施	部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施	部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施	部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施	部長級・課長級職員を対象とした研修会の実施

# 1 組織と人材の改革

推進項目				担当課
2 柔軟かつ機動的な組織づくり				秘書室 総務課
具体的な取組内容				
1 プロジェクトチームの積極的な編成 複数の部署に関わる業務や複雑・多様化する行政課題に対して、横断的なプロジェクトチームを編成し、迅速な課題解決に取り組む				
指標				
基準値		目標値		
プロジェクトチームの設置基準なし		プロジェクトチーム設置基準の策定及び運用		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設置基準の検討・策定・運用開始	見直し・改善・運用	見直し・改善・運用	見直し・改善・運用	見直し・改善・運用

# 1 組織と人材の改革

推進項目				担当課
2 柔軟かつ機動的な組織づくり				秘書室
具体的な取組内容				
2 効率的な組織運営				
市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応する組織づくり				
指標				
基準値		目標値		
組織機構の点検を行い、必要に応じて再編する		組織機構の点検を行い、必要に応じて再編する		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・組織機構の見直し(随時検討) ・新たな行政課題への対応の検討	・組織機構の見直し(随時検討) ・新たな行政課題への対応の検討	・組織機構の見直し(随時検討) ・新たな行政課題への対応の検討	・組織機構の見直し(随時検討) ・新たな行政課題への対応の検討	・組織機構の見直し(随時検討) ・新たな行政課題への対応の検討

# 1 組織と人材の改革

推進項目		担当課		
3 働き方改革の推進		秘書室		
具体的な取組内容				
1 ワーク・ライフ・バランスの推進				
時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、男性職員の育児休業・配偶者出産休暇取得促進、仕事と育児・介護の両立支援				
指標				
基準値	目標値			
年次有給休暇取得日数 平均12日 男性職員の育児休業取得割合 11% 男性職員の配偶者出産休暇取得割合 100% 育児・介護のための早出遅出勤務制度の運用	年次有給休暇取得日数 平均12日以上 男性職員の育児休業取得割合 30% 男性職員の配偶者出産休暇取得割合 100% 育児・介護のための早出遅出勤務制度の運用			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直しによる効率化の推進	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直しによる効率化の推進	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直しによる効率化の推進	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直しによる効率化の推進	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直しによる効率化の推進

# 1 組織と人材の改革

推進項目				担当課
3 働き方改革の推進				秘書室 企画課
具体的な取組内容				
2 テレワークの推進				
ICT(情報通信技術)を活用したテレワークの推進				
指標				
基準値		目標値		
テレワーク実施要領なし テレワーク導入業務数 0業務		テレワーク実施要領の策定 テレワーク導入業務数 10業務		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・テレワーク実施業務の検討、実施要領策定 ・システム導入及び運用開始	テレワーク実施業務の拡大検討	テレワーク実施業務の拡大検討	テレワーク実施業務の拡大検討	テレワーク実施業務の拡大検討

# 1 組織と人材の改革

推進項目		担当課		
3 働き方改革の推進		秘書室		
具体的な取組内容				
3 女性の活躍推進 女性職員の管理職への積極的な登用				
指標				
基準値		目標値		
管理職における女性職員の割合 24.4%		管理職における女性職員の割合 30%		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性職員の管理職登用	女性職員の管理職登用	女性職員の管理職登用	女性職員の管理職登用	女性職員の管理職登用

## 2 業務の改革

推進項目		担当課		
DX(デジタルトランスフォーメーション) 1 等の推進による効率的な事務事業の執行		総務課 企画課 関係各課		
具体的な取組内容				
1 行政手続のデジタル化  オンラインを活用したマイナポータル(ぴったりサービス)等の利用手続の拡充による行政サービスの向上				
指標				
基準値		目標値		
マイナポータル(ぴったりサービス)を利用してオンライン申請を行うことができる手続 25件		マイナポータル(ぴったりサービス)を利用してオンライン申請を行うことができる手続 35件		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
既存手続の活用推進 新規手続の検討・導入(新規追加1件)	既存手続の活用推進 新規手続の検討・導入(新規追加1件)	既存手続の活用推進 新規手続の検討・導入(新規追加2件)	既存手続の活用推進 新規手続の検討・導入(新規追加3件)	既存手続の活用推進 新規手続の検討・導入(新規追加3件)



## 2 業務の改革

推進項目		担当課		
1 DX(デジタルトランスフォーメーション)等の推進による効率的な事務事業の執行		総務課 企画課 関係各課		
具体的な取組内容				
2 ペーパーレス会議の推進				
ペーパーレス会議システム及びタブレットPC等を活用したペーパーレス会議の推進				
指標				
基準値		目標値		
ペーパーレスに移行した会議数(定例的かつ庁内において開催する会議) 0件		ペーパーレスに移行した会議数(定例的かつ庁内において開催する会議) 15件		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペーパーレスに移行した会議数 7件	ペーパーレスに移行した会議数 9件	ペーパーレスに移行した会議数 11件	ペーパーレスに移行した会議数 13件	ペーパーレスに移行した会議数 15件

## 2 業務の改革

推進項目		担当課		
1	DX(デジタルトランスフォーメーション)等の推進による効率的な事務事業の執行	総務課 企画課 関係各課		
具体的な取組内容				
3	AI・RPA等の革新的技術の活用  AI(人工知能)・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の革新的技術の活用による業務の効率化			
指標				
基準値		目標値		
AI・RPA等活用業務数 1業務		AI・RPA等活用業務数 4業務		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
AIを活用したシステムの運用、RPA導入 AI・RPA活用業務検討	AIを活用したシステムの運用、RPA運用 AI・RPA活用業務検討	AIを活用したシステムの運用、RPA運用 AI・RPA活用業務検討	AIを活用したシステムの運用、RPA運用 AI・RPA活用業務検討	AIを活用したシステムの運用、RPA運用 AI・RPA活用業務検討

## 2 業務の改革

推進項目		担当課		
1 DX(デジタルトランスフォーメーション)等の推進による効率的な事務事業の執行		総務課 企画課 関係各課		
具体的な取組内容				
4 キャッシュレス決済の推進				
キャッシュレス決済による使用料・手数料等の納付				
指標				
基準値		目標値		
キャッシュレス決済による納付が可能な使用料、手数料等 6件		キャッシュレス決済による納付が可能な使用料、手数料等 20件		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャッシュレス決済運用 キャッシュレス決済対象範囲拡大検討	キャッシュレス決済運用 キャッシュレス決済対象範囲拡大検討	キャッシュレス決済運用 キャッシュレス決済対象範囲拡大検討	キャッシュレス決済運用 キャッシュレス決済対象範囲拡大検討	キャッシュレス決済運用 キャッシュレス決済対象範囲拡大検討

## 2 業務の改革

推進項目				担当課
2 多様な主体との連携推進				企画課 関係各課
具体的な取組内容				
1 石川中央都市圏における広域連携の推進				
石川中央都市圏における広域連携業務の拡大・拡充				
指標				
基準値		目標値		
広域連携業務	77件	広域連携業務	80件	
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
78件	78件	79件	79件	80件

### 3 財政の改革

推進項目				担当課
1 財政健全化の取組強化				財政課
具体的な取組内容				
1 市債残高の適正な管理と収支均衡の実現				
将来世代に過度な負担を残すことがないよう適正に市債を管理するとともに、財政調整基金に頼らない財政運営を実現				
指標				
基準値		目標値		
財政調整基金残高 標準財政規模の10%以上 2,137,716千円(令和2年度)(標準財政規模(10,897,133千円:令和元年度)の19.6%) 経常収支比率 96.0%(令和2年度) 実質公債費比率 7.2%(令和2年度)		財政調整基金残高 標準財政規模の10%以上 経常収支比率 93%以内 実質公債費比率 10.0%以内		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・財政健全化集中取組期間2年目 ・経常収支比率の改善状況評価	・財政健全化集中取組期間3年目 ・経常収支比率の改善状況評価	・財政健全化集中取組期間の成果分析 ・次期財政健全化指示発出の検討	財政健全化集中取組期間の成果による	財政健全化集中取組期間の成果による

### 3 財政の改革

推進項目		担当課		
1 財政健全化の取組強化		財政課 関係各課		
具体的な取組内容				
2 自主財源の確保と拡充 新たな媒体への広告掲載及びネーミングライツの実施、返礼品拡充によるふるさと納税の推進、クラウドファンディング・企業版ふるさと納税を活用した事業の実施				
指標				
基準値		目標値		
ふるさと納税 11,780,000円／年 企業版ふるさと納税件数 37件／年 企業版ふるさと納税を活用した事業(累計) 1件 クラウドファンディングによる事業(累計) 1件 各種媒体への広告掲載・ネーミングライツの拡充		ふるさと納税 14,500,000円／年 企業版ふるさと納税件数 40件／年 企業版ふるさと納税を活用した事業(累計) 3件 クラウドファンディングによる事業(累計) 5件 各種媒体への広告掲載・ネーミングライツの拡充		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進(企業版含む)</li> <li>企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングによる事業の実施</li> <li>広告掲載の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進(企業版含む)</li> <li>企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングによる事業の実施</li> <li>広告掲載の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進(企業版含む)</li> <li>企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングによる事業の実施</li> <li>広告掲載の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進(企業版含む)</li> <li>企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングによる事業の実施</li> <li>広告掲載の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進(企業版含む)</li> <li>企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングによる事業の実施</li> <li>広告掲載の拡充</li> </ul>

### 3 財政の改革

推進項目		担当課		
1 財政健全化の取組強化		税務課 介護長寿課 保険年金課 上下水道課		
具体的な取組内容				
3 市税等の収納率向上				
納税相談の充実、滞納案件の早期着手、滞納整理の強化				
指標				
基準値		目標値		
市税収納率(現年度分) 99.06% 介護保険料収納率(現年度分) 99.23% 国民健康保険税収納率(現年度分) 94.62% 水道料金収納率(現年度分) 99.11% 下水道使用料収納率(現年度分) 99.20%		市税収納率(現年度分) 99.40% 介護保険料収納率(現年度分) 99.30% 国民健康保険税収納率(現年度分) 95.00% 水道料金収納率(現年度分) 99.20% 下水道使用料収納率(現年度分) 99.30%		
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・口座振替の推奨 ・コンビニ収納やク レジットカード・電 子マネーによる収 納の促進	・口座振替の推奨 ・コンビニ収納やク レジットカード・電 子マネーによる収 納の促進	・口座振替の推奨 ・コンビニ収納やク レジットカード・電 子マネーによる収 納の促進	・口座振替の推奨 ・コンビニ収納やク レジットカード・電 子マネーによる収 納の促進	・口座振替の推奨 ・コンビニ収納やク レジットカード・電 子マネーによる収 納の促進

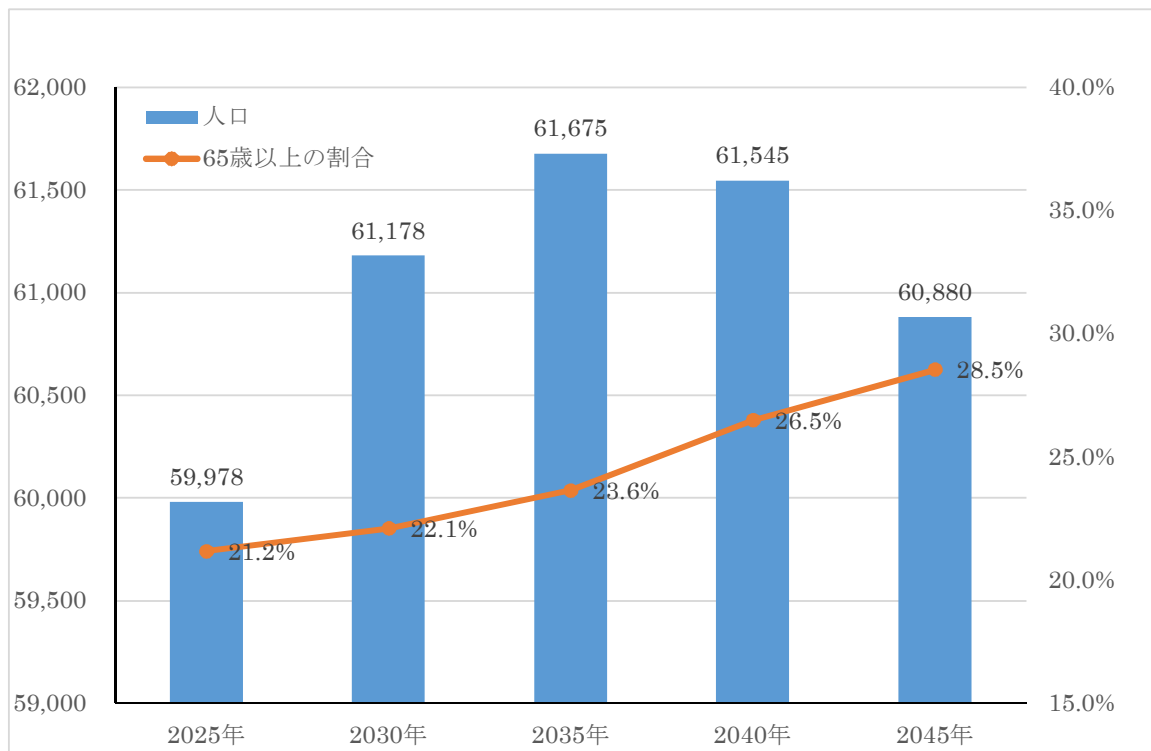
### 3 財政の改革

推進項目		担当課		
2 公共インフラの最適化		総務課 関係各課		
具体的な取組内容				
1 個別施設計画の実践				
施設・設備の長寿命化の推進、施設の統廃合による適正配置と有効活用の実践、市有地の有効活用				
指標				
基準値		目標値		
施設の在り方に係る方向性の決定 利用されていない市有地の件数	0件 5件	施設の在り方に係る方向性の決定 利用されていない市有地の件数	11件 0件	
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別施設計画に基づく、各施設の取組の推進。公共施設等マネジメント会議を中心とした全庁的な連携。	個別施設計画に基づく、各施設の取組の推進。公共施設等マネジメント会議を中心とした全庁的な連携。	個別施設計画に基づく、各施設の取組の推進。公共施設等マネジメント会議を中心とした全庁的な連携。	個別施設計画に基づく、各施設の取組の推進。公共施設等マネジメント会議を中心とした全庁的な連携。	個別施設計画に基づく、各施設の取組の推進。公共施設等マネジメント会議を中心とした全庁的な連携。



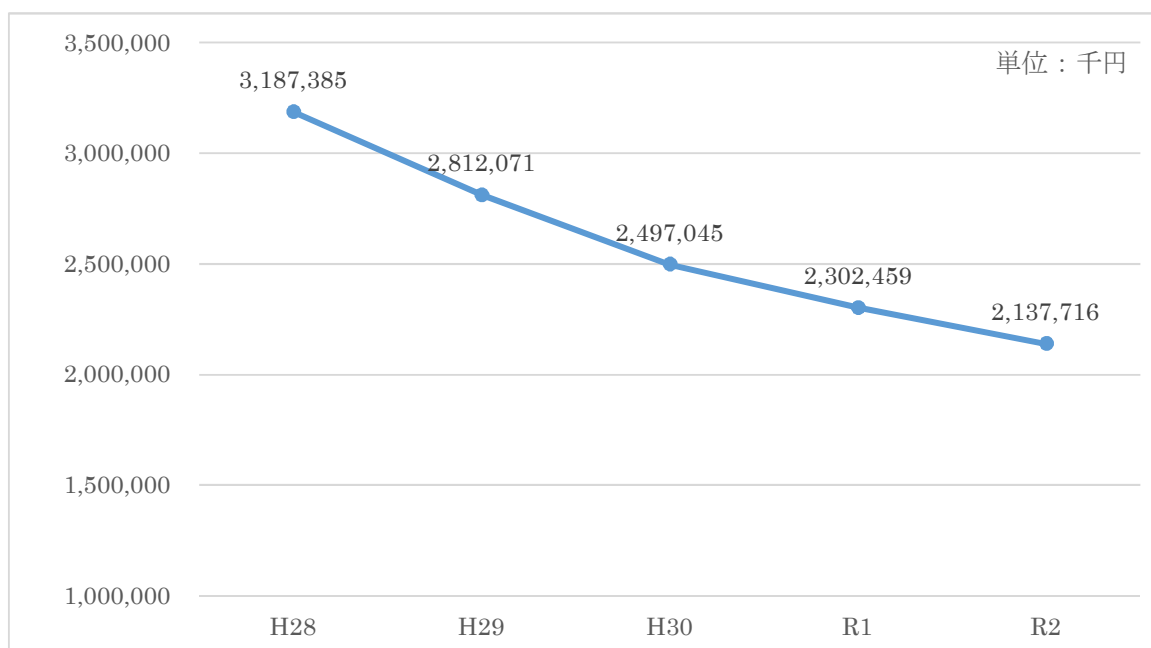
## IV 資料

### 1 野々市市の将来推計人口



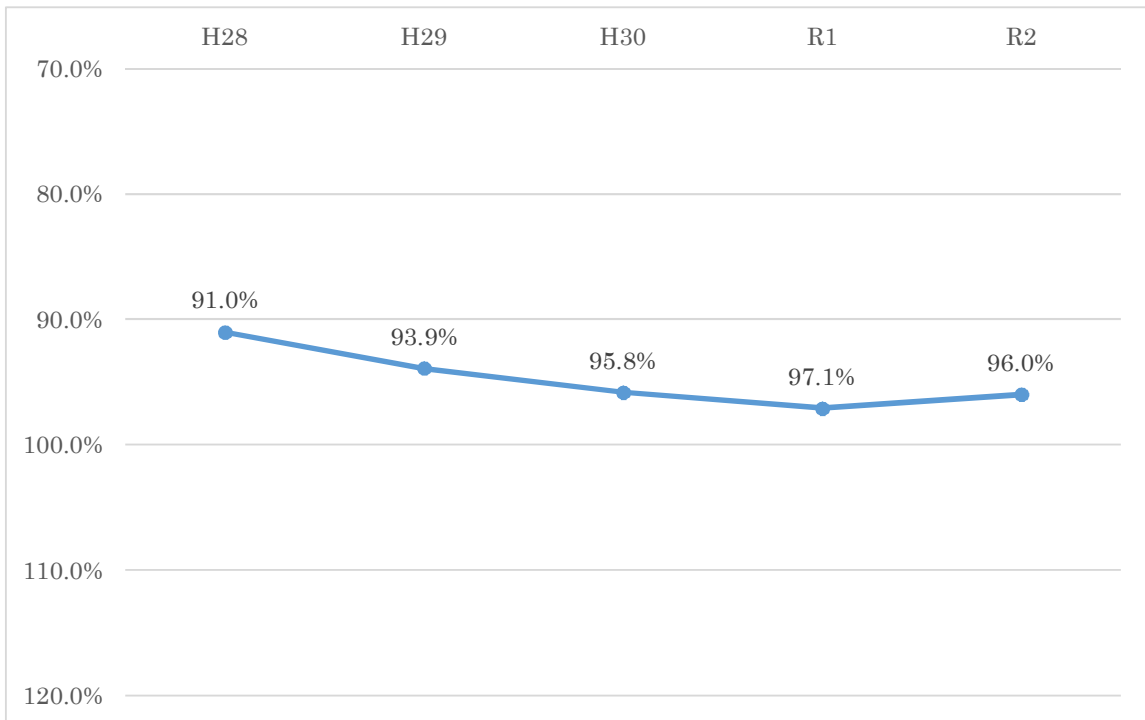
出典 国立社会保障・人口問題研究所

### 2 財政調整基金の推移



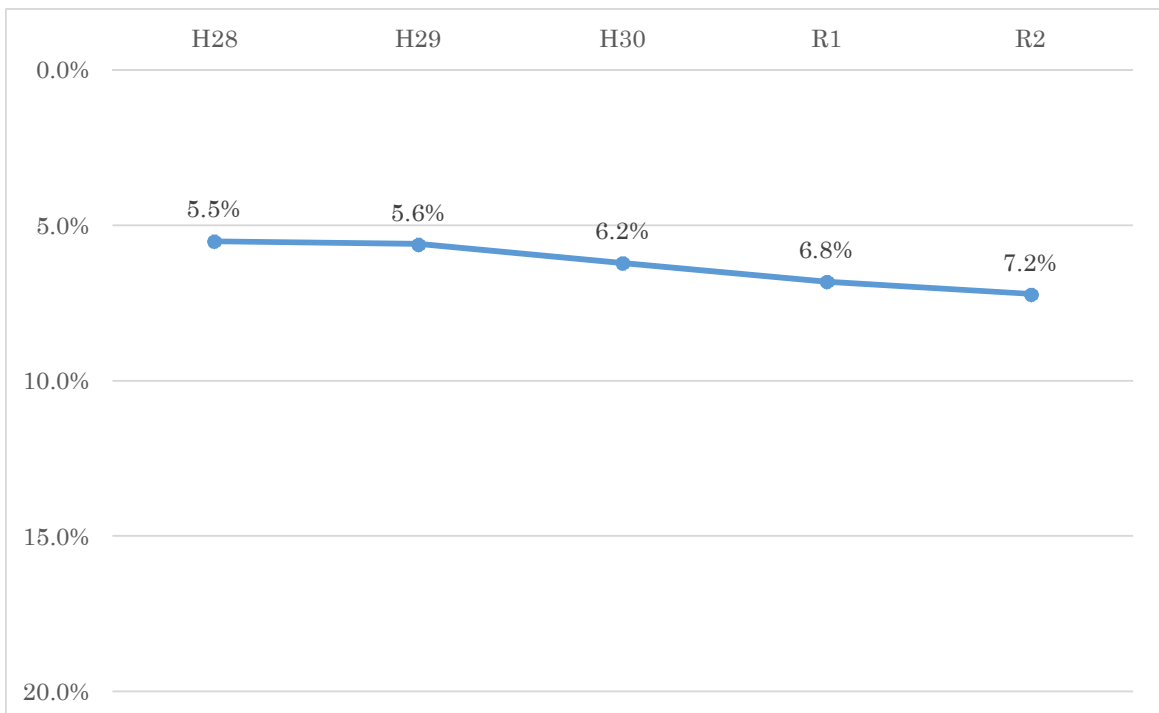
※財政調整基金 地方公共団体が財源の不均衡を調整するための積立金。

### 3 経常収支比率の推移



※経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示すもの。

### 4 実質公債費比率の推移



※実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金等の比率。

## V 行政改革大綱の変遷

策定年月	大綱名	基本方針
昭和 60 年 9 月	野々市町行政改革大綱（第 1 次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の見直し</li> <li>・ 組織機構の見直し</li> <li>・ 定員管理</li> <li>・ 公共施設管理運営の合理化</li> <li>・ O A 化</li> </ul>
平成 8 年 8 月	野々市町行政改革大綱（第 2 次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の見直し</li> <li>・ 時代に即した組織・機構の見直し</li> <li>・ 定員管理及び給与の適正化推進</li> <li>・ 効果的な行財政運営と職員の能力開発</li> <li>・ 情報化の推進等による行政サービスの向上</li> </ul>
平成 13 年 6 月	野々市町行政改革大綱（第 3 次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民と行政のパートナーシップの構築</li> <li>・ 質の高い行政サービスの提供</li> <li>・ 分権時代に対応する行財政システムの整備</li> <li>・ 職員の意識改革と能力開発</li> </ul>
平成 18 年 3 月	野々市町行政改革大綱（第 4 次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民との協働の推進</li> <li>・ 質の高い行政サービスの提供</li> <li>・ 効率的な行政システムの整備</li> </ul>
平成 23 年 3 月	野々市町行政改革大綱（第 5 次）	<p>～市制施行をステップとした～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民との協働によるまちづくりの推進</li> <li>・ 質の高い効果的な行政サービスの提供</li> <li>・ 効率的な行政システムの整備と財政の健全化</li> </ul>
平成 29 年 3 月	野々市市行政改革大綱（第 6 次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的な人材の確保・育成と生産的な組織づくり</li> <li>・ 行政主導の協働の強化と行政サービスの効率化</li> <li>・ 公平負担による財源の確保とメリハリをつけた適切な投資</li> </ul>

---

野々市市行政改革大綱（第7次）

策定：令和4年3月

野々市市 総務部 総務課

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地

TEL：076-227-6026

e-mail：soumu@city.nonoichi.lg.jp

---